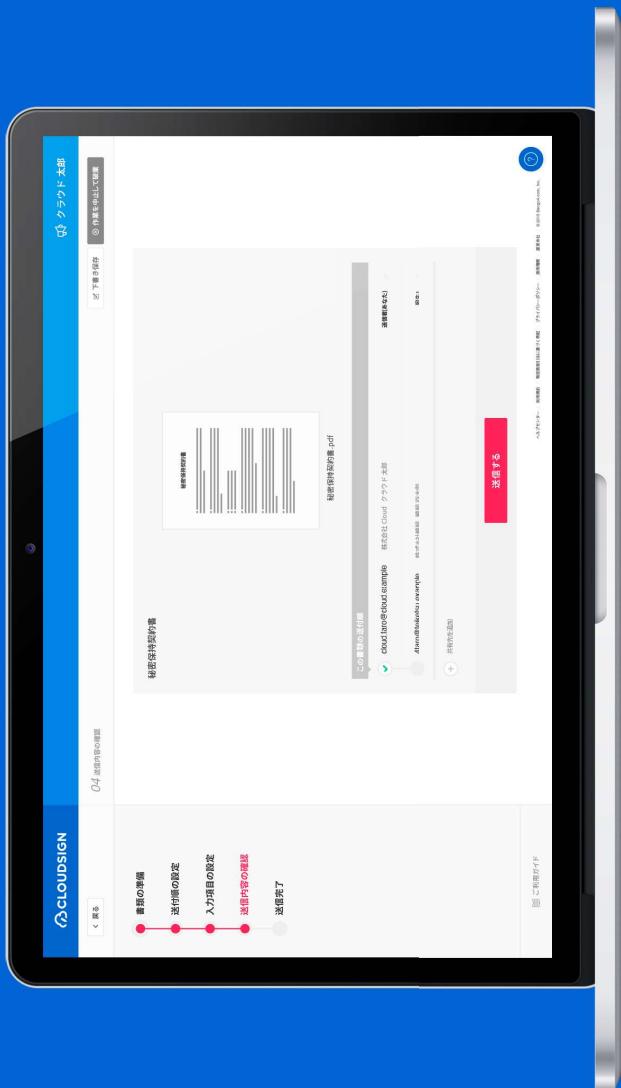


CLOUDSIGN

受信者向け クラウドサイン利用ガイド



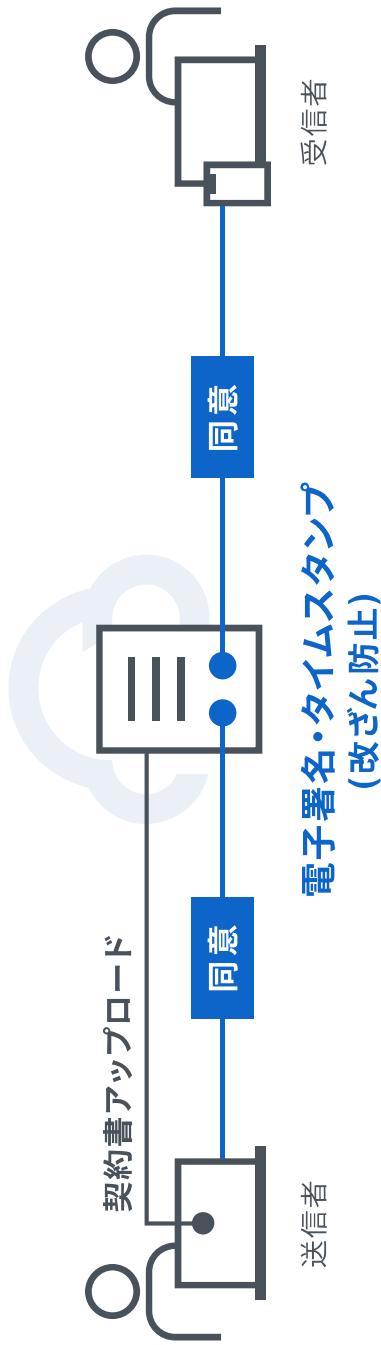
目次

1. クラウドサインとは
2. 締結フローについて
3. 電子契約にするメリット
4. よくある質問
5. 付録

1. クラウドサインとは

契約締結から契約書管理まで可能な クラウド型の電子契約サービス

契約交渉書の契約書をアップロードし、相手方が承認するだけで契約を結ぶことが出来ます。
書類の受信者はクラウドサインに登録する必要がありません。



選んでいただいている理由：業界No.1の圧倒的な実績

シェアNo.1の電子契約サービス「クラウドサイン」



導入社数 **250万社超**

国内でNo.1の利用実績/認知度があり
貴社のみならずお取引先様も安心安
全にご利用頂けるサービスです



累計送信件数 **1000万件超**

(万件)

1000

500

選ばれるクラウドサインだからこそ
契約送信件数は急成長

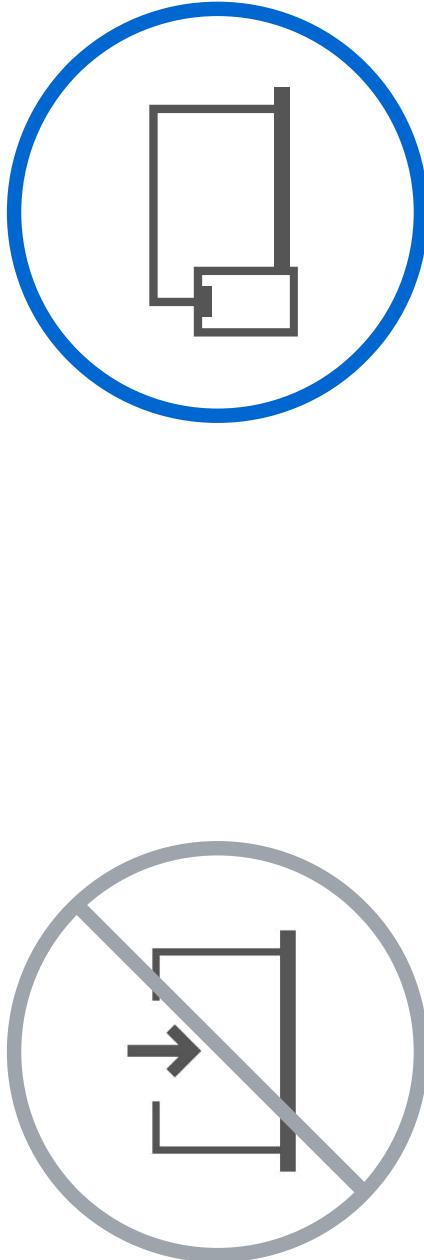


*1:株式会社富士キメラ総研「ソフトウェアビジネス新市場2023年版」(電子契約ツール、2022年度実績)
*2:株式会社マクロミル(委託調査)、電子契約サービスを利用している20~59歳の男女1,034名を対象にインターネット調査を実施(調査期間:2024年1月26日~1月28日)
*3:全国の自治体が公開している公募・入札・プロポーザル情報から有償契約後導入が決定している自治体数を自社調査で比較。2024年2月29日時点調べ。

クラウド導入企業(一部)



特別な準備は一切必要ありません
メールアドレスで認証し、今すぐご利用いただけます。



設定やインストール等は不要

お持ちのPC
スマートフォンだけでOK

契約締結は3ステップで完了

届いたメールからPDFの書類を開封し、ボタンひとつで契約を結ぶことが出来ます。
受信者はクラウドサインに登録する必要はありません。

STEP
01



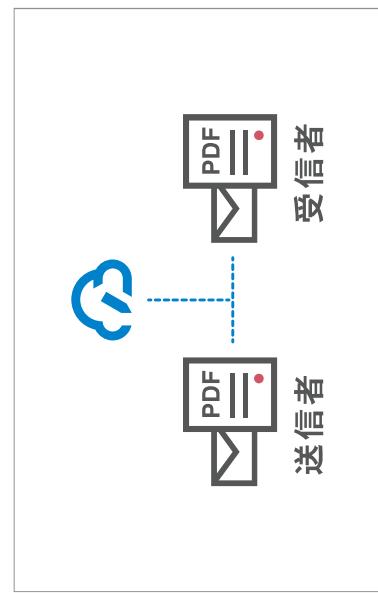
メールで受信

STEP
02



契約書確認・合意

STEP
03



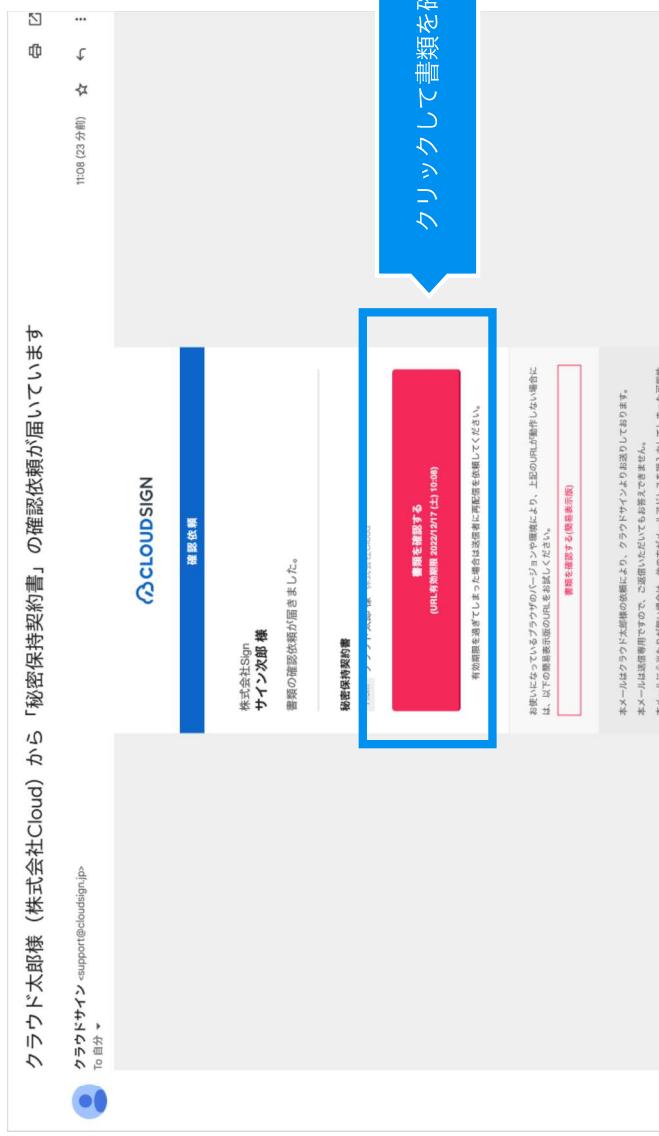
締結後書類を印刷・PDFで保管

締結フロー

PCで契約締結する場合

STEP 01. メールで受信（PC）

STEP01-1. クラウドサインから届いた「確認依頼」メールに記載されたリンクをクリックします。



メールに記載されたリンク（上図赤枠内）をクリックすることで、書類確認の画面を開くことができます。

タイトル例：サイン次郎様（株式会社クラウドサイン）から「秘密保持契約書」の確認依頼が届いています。

※古いバージョンのウェブブラウザを利用されている場合には、クラウドサイン上で書類の内容を開覗できない場合がございます。その場合、受信メール記載の「簡易表示版」のリンクをクリックしてください。簡易表示版の場合、PDFをダウンロードして確認することができます。なお簡易表示版では、送信者が書類に押印機能、リーテキスト機能を利用していている場合には「同意する」ことできません。その場合は、その旨を送信者にご連絡いただき、同機能を使わずに再送していただく必要があります。

※メールの受信箱に届かない場合には、お使いの環境によって、迷惑メールオルダに保管されている場合がございますので、ご確認ください。

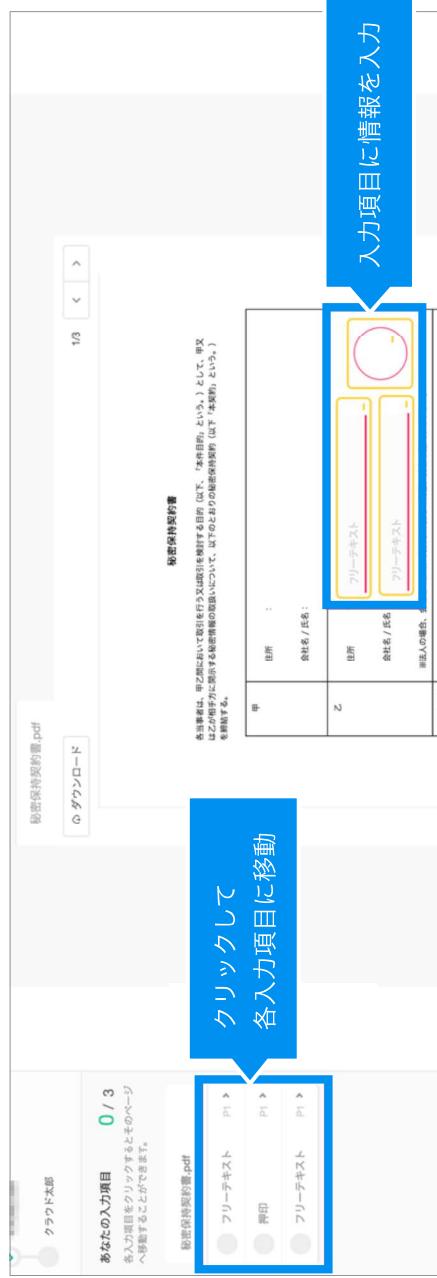
STEP01-2. 利用規約(<https://www.cloudsign.jp/tos>)を確認し、「利用規約に同意して確認」ボタンをクリックします。



※送信者がファイルを開くために必要な「アクセスコード」が設定されている場合がございます。この場合、送信者から別途SMS、ビジネスチャット、電話などで通知されたアクセスコードを入力してください。
アクセスコードが不明な場合は、書類の送信者にお問い合わせください。

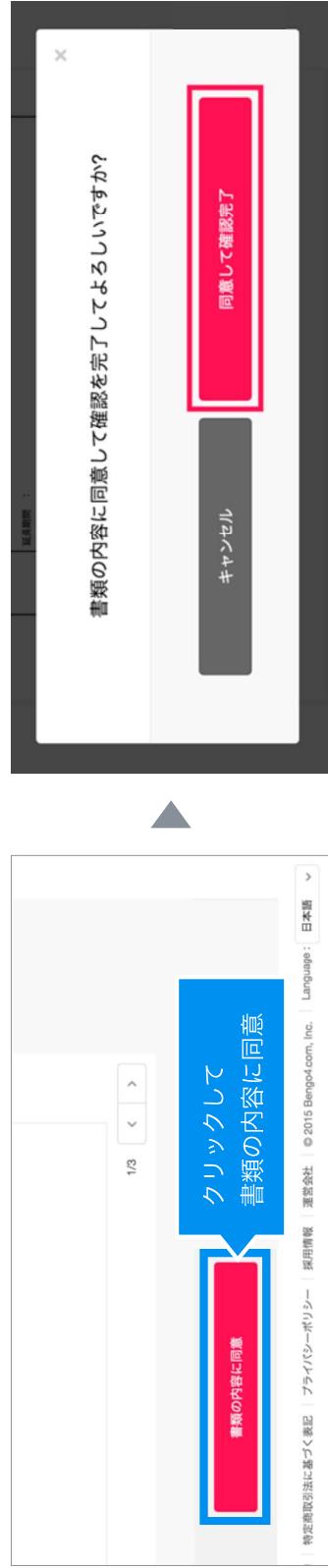
STEP 02. 契約書確認・合意 (PC)

STEP02-1. 契約書の内容を確認し、入力項目をクリックして入力項目に必要な内容を入力します。
※入力項目が設定されていない場合もあります。設定されている場合のみ入力項目に必要な内容を入力してください。



送信者から入力項目を指定している場合には「フリーテキスト」欄または「押印」欄をクリックし、必要な内容を入力してください。
フリーテキスト欄や押印欄は送信者により任意で設定され、これらの項目無しで送付される場合もございます。
※本サービスでは、合意締結そのものは双方が「同意」ボタンを押下することによって形成され、押印は一般的な商慣習に合わせた擬似的なものです。

STEP02-2. 同意ボタンをクリックし、合意締結を完了します



「書類の内容に同意」ボタンをクリックします。
さらにポップアップにて確認画面が出ますので「同意して確認完了」ボタンをクリックします。
この時点で合意締結が完了し、書類に改観不可能な電子署名の処理が施されます。

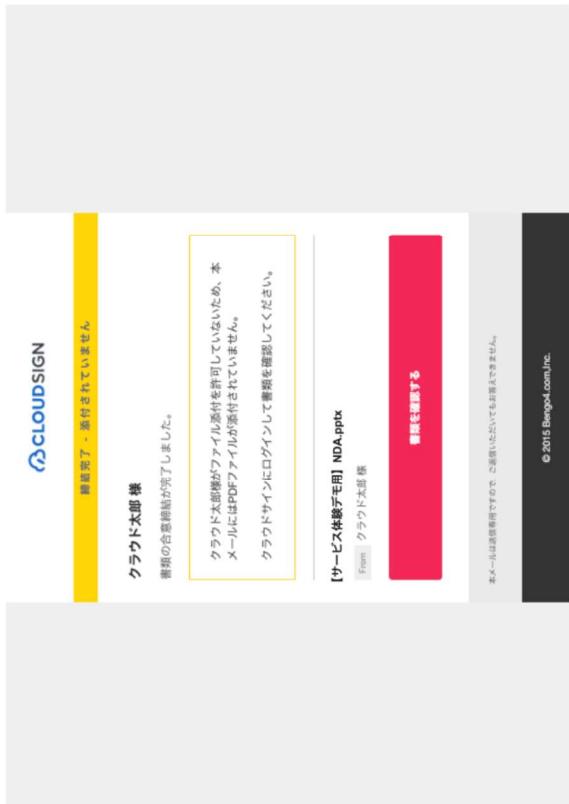
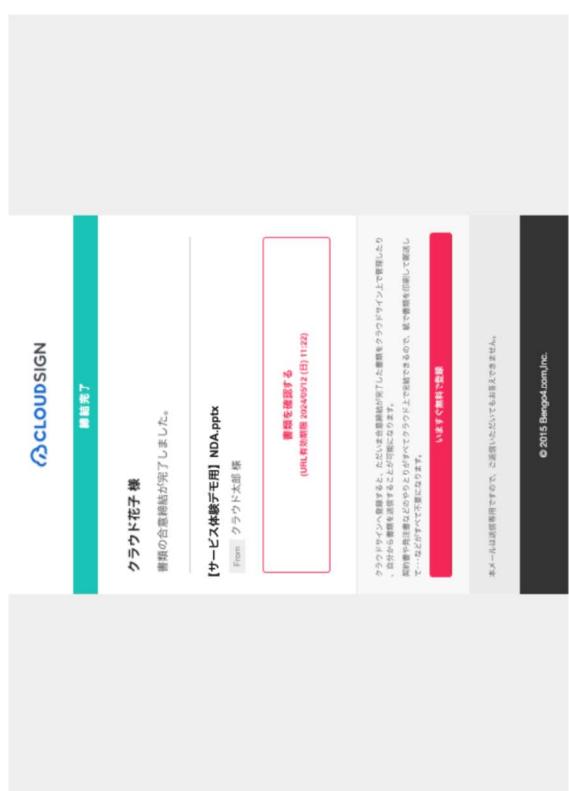
STEP 03. 締結が完了した書類の確認（PC）①



STEP03. 締結完了後に届く「締結完了メール」からクラウドサインにアクセスして、電子署名が施された締結済み文書のPDFファイルを保存します。

<締結完了メールへのPDFが添付あり>

<締結完了メールへのPDFが添付なし>



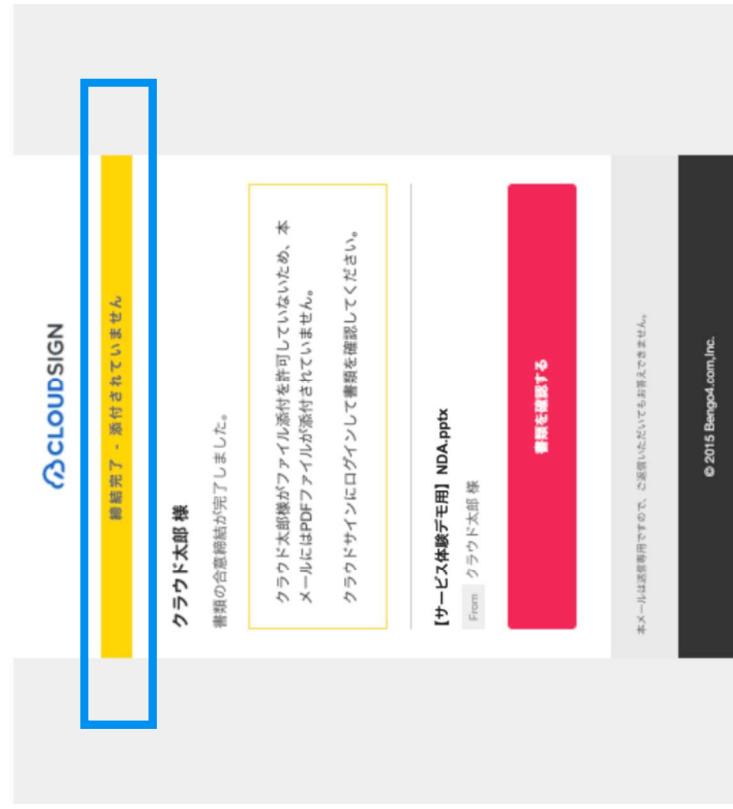
書類を確認する場合、メールの「書類を確認する」からクラウドサイン上で確認・ダウントロード可能です。
なお、送信者側の設定によって、PDFファイルが添付される場合と、添付されない場合があります。（参照：締結完了メール添付設定機能）
添付される場合、添付されない場合の詳細は、事項をご確認ください。

STEP 03. 締結が完了した書類の確認（PC）②

<締結完了メールにPDFが添付されていない場合>

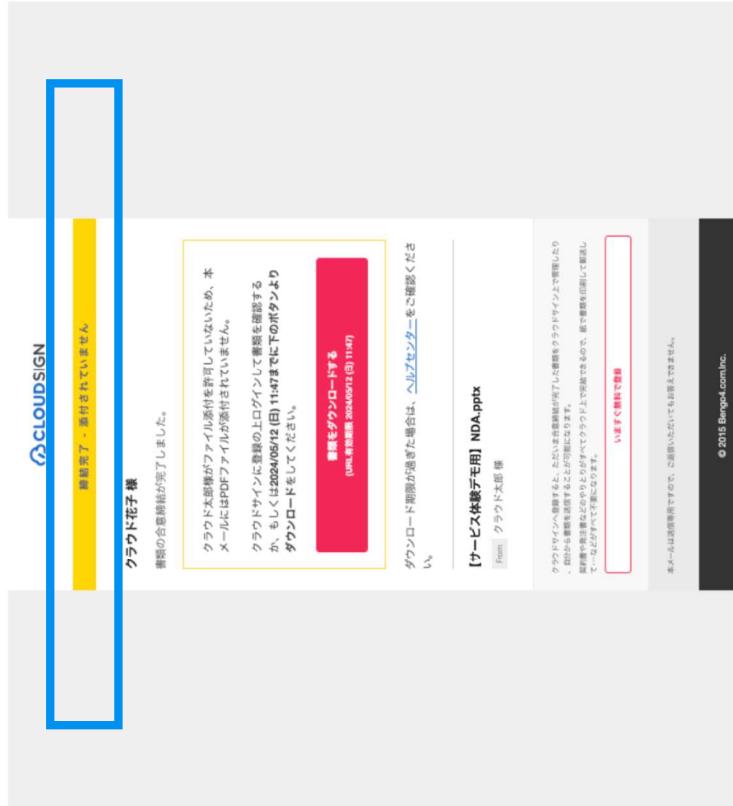
送信者側の設定によって、PDFファイルは添付されていません。
書類を確認する場合、締結完了メール内URLの期限内であれば「書類を確認する」からクラウドサイン上で確認・ダウンロード可能です。
なお、アカウント未登録で有効期限を過ぎてしまった場合は、アカウント登録いただければクラウドサイン上でもでも確認・ダウンロードができます。

<アカウントをお持ちの場合>



送信者側の設定によって、PDFファイルが添付されていない注意書き

<アカウントをお持ちでない場合>



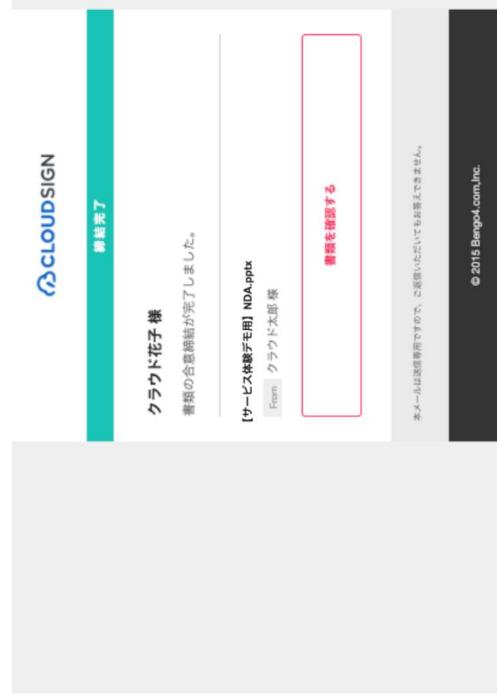
送信者側の設定によって、PDFファイルが添付されていない注意書き

STEP 03. 締結が完了した書類の確認（PC）③

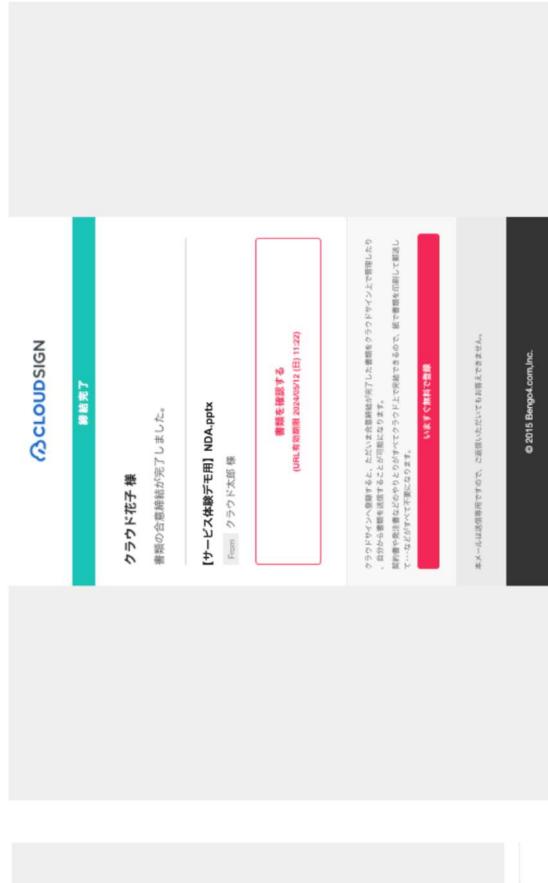
＜締結完了メールにPDFが添付されている場合＞

送信者側の設定によって、PDFファイルが添付されています。
書類を確認する場合、添付されたPDFをダウンロードして確認するか、締結完了メール内URLの期限内であればクラウドサイン上でも確認・ダウンロード可能です。
なお、アカウント未登録で有効期限を過ぎてしまった場合は、アカウント登録いただければクラウドサイン上でも確認・ダウンロードができます。

＜アカウントをお持ちの場合＞



＜アカウントをお持ちでない場合＞



締結フロー

スマートフォンで契約締結する場合

STEP 01. メールで受信（スマートフォン）

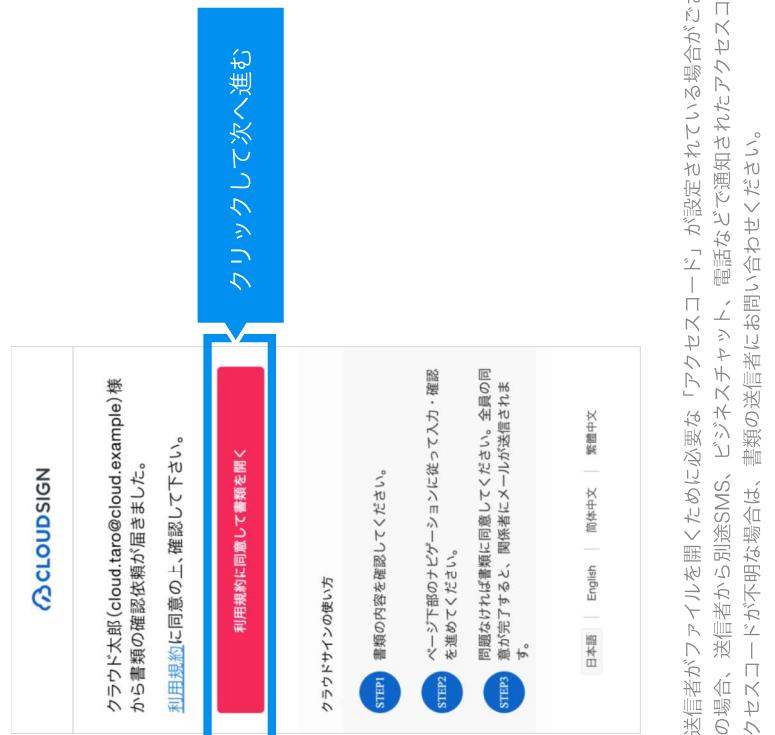
STEP01-1.

クラウドサインから届いた「確認依頼」メールに
記載されたリンクをクリックします。



STEP01-2.

利用規約(<https://www.cloudsign.jp/tos>)を確認し
「利用規約に同意して確認」ボタンをクリックします。



メールに記載されたリンク（上図赤枠内）をクリックする

ことで、書類確認の画面を開くことができます。

タイトル例：サイン次郎様（株式会社クラウドサイン）から「**「秘密/保持契約書」の確認依頼**」が届いています。

※古いバージョンのウェブブラウザを利用されている場合には、クラウドサイン上で書類の内容を閲覧できない場合がございます。その場合、受信メール記載の「簡易表示版」のリンクをクリックしてください。

※古いバージョンのウェブブラウザを利用して確認することになりますが、同意して確認の意思表示を行うことができます。なお簡易表示版では、送信者が書類に押印機能、フリーテキスト機能を利用している場合には「同意する」ことできません。その場合は、その旨を送信者にご連絡いただき、同機能を使わずに再送していただく必要があります。

※メールの受信箱に届かない場合には、お使いの環境によって、迷惑メールフォルダに保管されている場合がございますので、ご確認ください。

STEP 02. 契約書確認・合意（スマートフォン）

STEP02-1.

契約書の内容を確認し、入力項目をクリックして入力項目に必要な項目を入力します。

※入力項目が設定されていない場合もあります。設定されている場合のみ入力項目に必要な内容を入力してください。

秘密保持契約書.pdf

秘密保持契約書

各当事者は、中国において各自が行う取引をもとめ、下記の秘密保持契約（以下、「本契約」といいます。）を締結する。

甲 住所：東京都港区六本木一丁目
会社名／氏名：株式会社クラウドサイン

乙 住所：
会社名／氏名：

契約締結日：
契約締結場所：
契約文書番号：本契約の契約書「件名」に記載された文書番号を記入して下さい。
契約登録番号：本契約の契約書「件名」に記載された文書番号を記入して下さい。
契約登録日：契約登録番号の記載された文書登録日まで記入して下さい。
契約登録場所：契約登録番号の記載された文書登録場所を記入して下さい。
契約登録者：契約登録番号の記載された文書登録者を記入して下さい。
契約登録機関：契約登録番号の記載された文書登録機関を記入して下さい。
契約登録年月日：契約登録番号の記載された文書登録年月日を記入して下さい。
契約登録時間：契約登録番号の記載された文書登録時間を記入して下さい。
契約登録機関年月日：契約登録番号の記載された文書登録機関年月日を記入して下さい。
契約登録機関時間：契約登録番号の記載された文書登録機関時間を記入して下さい。

（+）

クリックして次へ進む

まずは「入力を治める」を押して、入力

入力する

0 / 3

秘密保持契約書.pdf

秘密保持契約書

各当事者は、中国において各自が行う取引をもとめ、下記の秘密保持契約（以下、「本契約」といいます。）を締結する。

甲 住所：東京都港区六本木一丁目
会社名／氏名：株式会社クラウドサイン

乙 住所：
会社名／氏名：

契約締結日：
契約締結場所：
契約文書番号：本契約の契約書「件名」に記載された文書番号を記入して下さい。
契約登録番号：本契約の契約書「件名」に記載された文書番号を記入して下さい。
契約登録日：契約登録番号の記載された文書登録日まで記入して下さい。
契約登録場所：契約登録番号の記載された文書登録場所を記入して下さい。
契約登録者：契約登録番号の記載された文書登録者を記入して下さい。
契約登録機関：契約登録番号の記載された文書登録機関を記入して下さい。
契約登録年月日：契約登録番号の記載された文書登録年月日を記入して下さい。
契約登録時間：契約登録番号の記載された文書登録時間を記入して下さい。
契約登録機関年月日：契約登録番号の記載された文書登録機関年月日を記入して下さい。
契約登録機関時間：契約登録番号の記載された文書登録機関時間を記入して下さい。

（+）

クリックして次へ進む

第1条(秘密保持義務) 本契約による秘密保持義務は、甲が本契約の履行により得た又は他の方法で本契約の履行に付随して得た本契約の内容を、本契約の目的を達成するための範囲内に限らず、本契約の履行終了後も、甲はこれを保守する義務を負う。ただし、甲が本契約の履行に付随して得た本契約の内容を、本契約の目的を達成するための範囲外に漏洩する場合は、甲はこれを即ち削除する。

（+）

クリックして次へ進む

あいうえお

☆123

ABC

△

あ
ま
た
ま
あ
ま
か
な
た
あ
か
な
や
な
ら
ら
さ
は
ら
わ
ー
さ
は
ら
ら
ー
？！

空白

改行

入力する

完了

△

秘密保持契約書.pdf

東京都港区六本木一丁目

秘密保持契約書

各当事者は、中国において各自が行う取引をもとめ、下記の秘密保持契約（以下、「本契約」といいます。）を締結する。

甲 住所：東京都港区六本木一丁目
会社名／氏名：株式会社クラウドサイン

乙 住所：
会社名／氏名：

契約締結日：
契約締結場所：
契約文書番号：本契約の契約書「件名」に記載された文書番号を記入して下さい。
契約登録番号：本契約の契約書「件名」に記載された文書番号を記入して下さい。
契約登録日：契約登録番号の記載された文書登録日まで記入して下さい。
契約登録場所：契約登録番号の記載された文書登録場所を記入して下さい。
契約登録者：契約登録番号の記載された文書登録者を記入して下さい。
契約登録機関：契約登録番号の記載された文書登録機関を記入して下さい。
契約登録年月日：契約登録番号の記載された文書登録年月日を記入して下さい。
契約登録時間：契約登録番号の記載された文書登録時間を記入して下さい。
契約登録機関年月日：契約登録番号の記載された文書登録機関年月日を記入して下さい。
契約登録機関時間：契約登録番号の記載された文書登録機関時間を記入して下さい。

△

クリックして次へ進む

入力完了

△

書類が開いたら内容を確認します。

送信者から入力項目を指定している場合には「入力を始める」から入力欄を選択し、「入力する」をタップします。「入力する」をタップするとスマートフォンのキーボードが立ち上がりでの、文字の入力を行います。

フリーテキスト欄や押印欄は送信者により任意で設定され、これらの項目無しで送付される場合もございます。

※本サービスでは、合意締結そのものは双方が「同意」ボタンを押下することによって形成され、押印は一般的の商慣習に合わせて擬似的なもののです。

STEP 02. 契約書確認・合意（スマートフォン）

STEP02-2.

同意ボタンをクリックし、合意締結を完了します

秘密保持契約書.pdf

秘密保持契約書

各当事者は、次に記載する事項に同意する旨の表示を行なった上で、本件契約（以下、「本件契約」といいます。）を締結する。

甲 住所 :	東京都渋谷区六本木100-0000-00	申 住所 :	東京都渋谷区六本木100-0000-00
会社名／氏名:	株式会社ラドウェイ	会社名／氏名:	株式会社クラウドサイン
乙 住所 :	東京都渋谷区六本木4丁目	乙 住所 :	東京都渋谷区六本木4丁目
会社名／氏名:	サイン株式会社	会社名／氏名:	サイン株式会社
注記の場合は、会社名又は、代表者の姓名、氏名を記入して下さい。			
契約締結日:			
契約期間:			
契約更新:	本契約の期間満了時に下記のとおりの当事者からも契約が成立しない場合は、同一条件でこちらに契約を延長する旨でいざなう。当事者は、契約の更新を承認する。		
解約手続:	本契約の期間満了前に前記のとおりの当事者からも契約が成立しない場合は、同一条件でこちらに契約を延長する旨でいざなう。当事者は、契約の更新を承認する。		
延長期間:			
管轄裁判所:	東京地裁		
特記事項:			

△

入力内容を確認してください。問題がない場合は「確認を完了する」を押してください。

確認を完了する

3 / 3

修正する

秘密保持契約書.pdf

秘密保持契約書

各当事者は、次に記載する事項に同意する旨の表示を行なった上で、本件契約（以下、「本件契約」といいます。）を締結する。

甲 住所 :	東京都渋谷区六本木100-0000-00	申 住所 :	東京都渋谷区六本木100-0000-00
会社名／氏名:	株式会社ラドウェイ	会社名／氏名:	株式会社クラウドサイン
乙 住所 :	東京都渋谷区六本木4丁目	乙 住所 :	東京都渋谷区六本木4丁目
会社名／氏名:	サイン株式会社	会社名／氏名:	サイン株式会社
※個人の場合は、会社名に加え、弋澤田田子の管理権を名前記入して下さい。			
契約締結日:			
契約期間:			
契約更新:	本契約の期間満了時に下記のとおりの当事者からも契約が成立しない場合は、同一条件でこちらに契約を延長する旨でいざなう。当事者は、契約の更新を承認する。		
解約手続:	本契約の期間満了前に前記のとおりの当事者からも契約が成立しない場合は、同一条件でこちらに契約を延長する旨でいざなう。当事者は、契約の更新を承認する。		
延長期間:			
管轄裁判所:	東京地裁		
特記事項:			

書類の内容に同意して確認を完了してもよろしいですか？

同意して確認を完了する

キャンセル

3 / 3

修正する

確認を完了する

△

「書類の内容に同意」ボタンをクリックします。
さらにポップアップにて確認画面が出ますので「同意して確認完了」ボタンをクリックします。

この時点で合意締結が完了し、書類に改竄不可能な電子署名の処理が施されます。

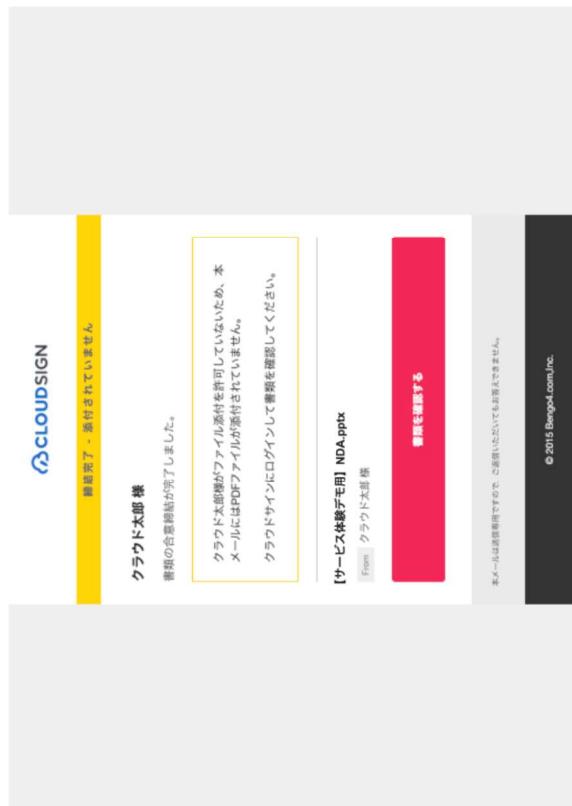
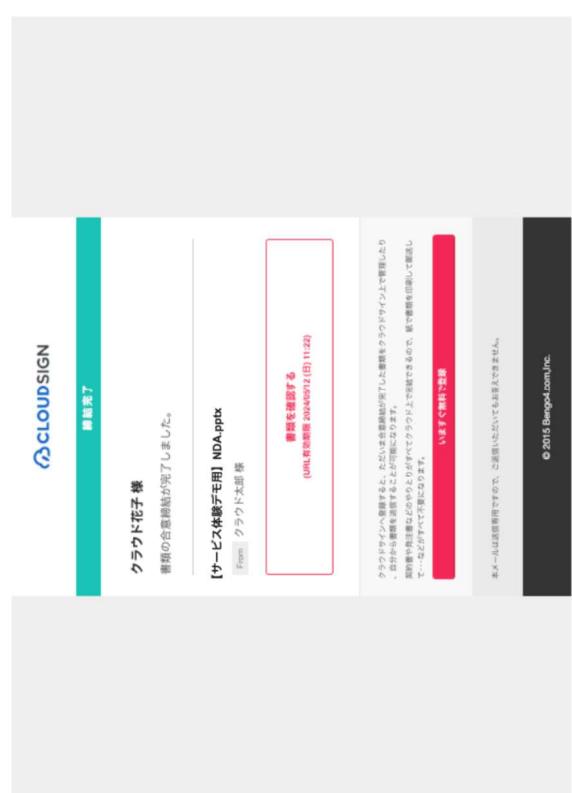
STEP 03. 締結が完了した書類の確認（スマートフォン）① ※PC版と同様



STEP03. 締結完了後に届く「締結完了メール」からクラウドサインにアクセスして、電子署名が施された締結済み文書のPDFファイルを保存します。

<締結完了メールへのPDFが添付あり>

<締結完了メールへのPDFが添付なし>



締結完了メールには、送信者側の設定によって、PDFファイルが添付される場合と、添付されない場合があります。
メールにPDFファイルが添付されている場合は、メールに記載の有効期限内でのダウンロードが可能です。
メールに添付されていない場合は、クラウドサインのアカウント登録済みであればログインしてPDFファイルのダウンロードや管理ができます。
添付される場合、添付されない場合の詳細は、事項をご確認ください。

STEP 03. 締結が完了した書類の確認（スマートフォン）② ≪PC版と同様



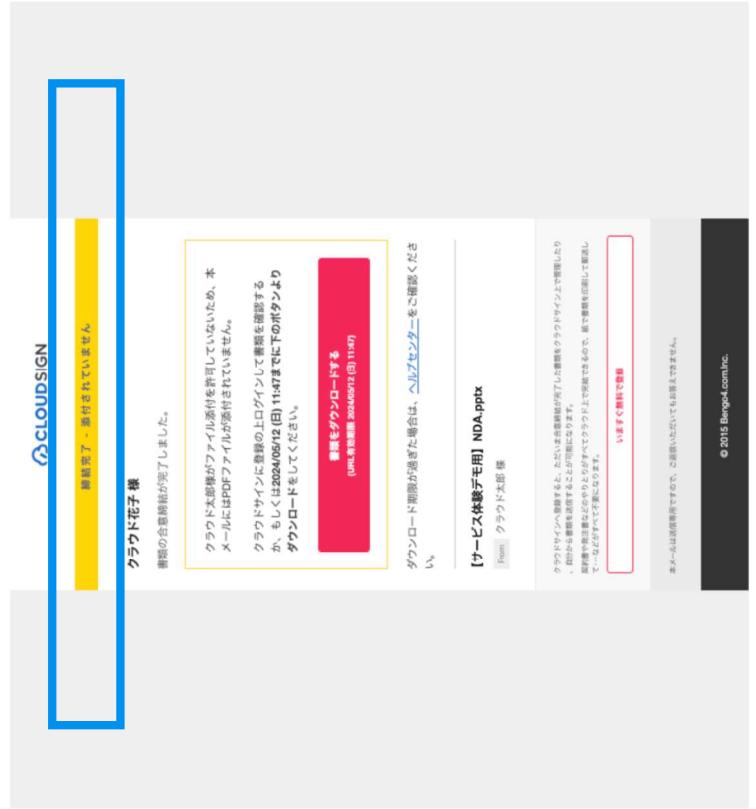
<締結完了メールにPDFが添付されていない場合>

送信者側の設定によって、PDFファイルは添付されていません。
書類を確認する場合、締結完了メール内URLの期限内であれば「書類を確認する」からクラウドサイン上で確認・ダウンロード可能です。
なお、アカウント未登録で有効期限を過ぎてしまった場合は、アカウント登録いただければクラウドサイン上でもでも確認・ダウンロードができます。

<アカウントをお持ちの場合>



<アカウントをお持ちでない場合>



送信者側の設定によって、PDFファイルが添付されていない注意書き

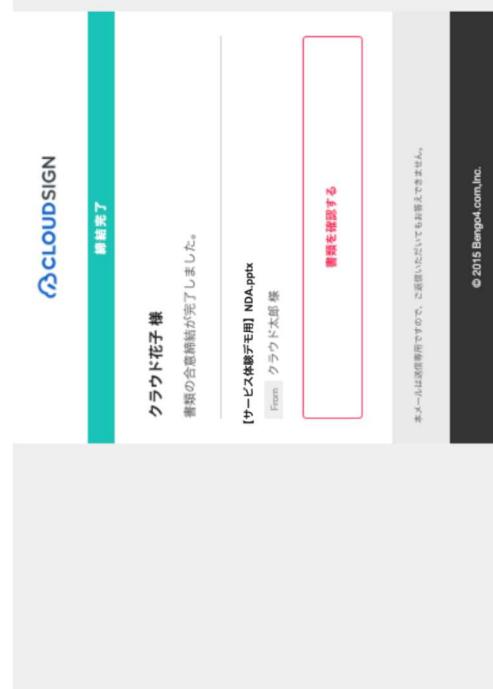
STEP 03. 締結が完了した書類の確認（スマートフォン）③ ※PC版と同様



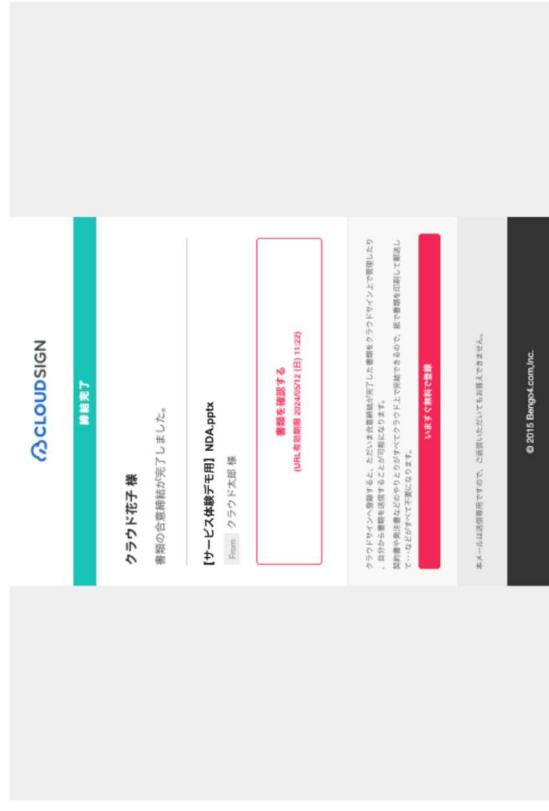
<締結完了メールにPDFが添付されている場合>

送信者側の設定によって、PDFファイルが添付されています。
書類を確認する場合、添付されたPDFをダウンロードして確認するか、締結完了メール内URLの期限内であればクラウドサイン上でも確認・ダウンロード可能です。
なお、アカウント未登録で有効期限を過ぎてしまった場合は、アカウント登録いただければクラウドサイン上でも確認・ダウンロードができます。

<アカウントをお持ちの場合>



<アカウントをお持ちでない場合>



合意締結済みのPDFファイル（電子署名入り）



電子署名の確認方法

締結フロー

クラウドサインでは、本人の同一性の確認・書類に改ざんがないことを証明することができます。 ことができ、合意締結された書類は十分な証拠力を有します。

受信者の特定・認証

クラウドサインでは、送信者が書類を送ると、受信者のメールアドレス宛に、書類を閲覧・確認するためのユニークURLを一度発行いたします。このURLに悪意を持った第三者が不正にアクセスするためには、1秒間に1億回ランダムなURLを作成してアクセスを試みても、宇宙の寿命より長い期間が必要です。従って、このURLをクリックできるのはメールアドレスの保持者のみであり、これにより本人を特定することができます。

また、万が一クラウドサインからのメールそのものが流出してしまった場合でも、送信者は、受信者が書類を開くためのアクセスコード（パスワード）を予め設定することができます。それを別途受信者に連絡しておくことで、当事者外による書類の閲覧を防ぐことができます。

双方の合意の意思表示の証明

クラウドサインでは、送信者が送ったPDFファイルに対して受信者が確認・同意することにより、合意締結が成立します。（確認完了済みのPDFファイルに、弁護士ドットコム株式会社が相互同意を示す改ざん不可能な電子署名を付与いたします。）

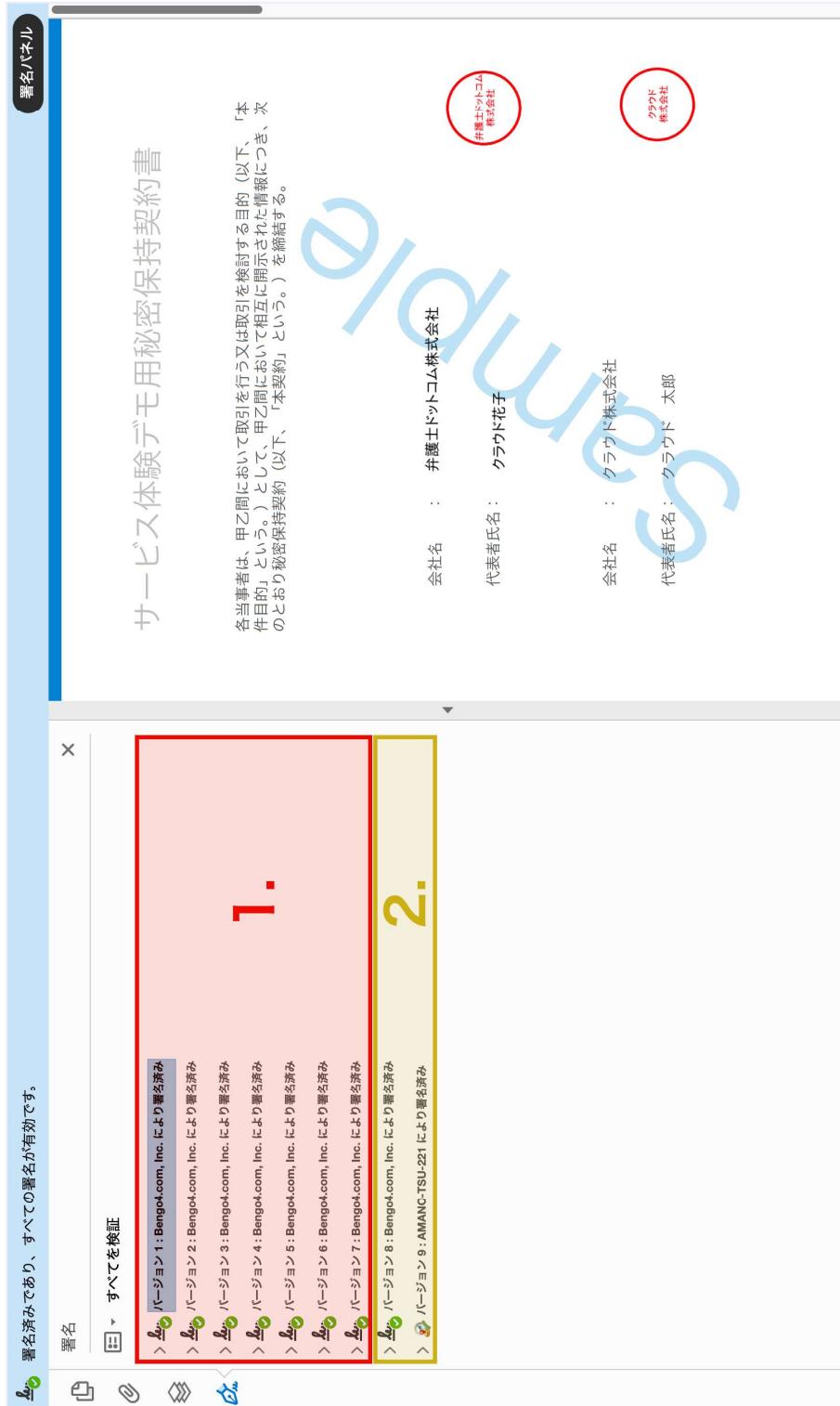
書類に対する改竄防止

クラウドサインで合意締結されたすべての書類には、クラウドサインのみが発行可能な電子署名が付与されますので、それにより真正な書類を判別することができます。電子署名の仕組みには、強固な暗号化方式によって守られている公開鍵暗号方式に基づくデジタル署名を採用しています。

電子署名とタイムスタンプの確認方法

Adobe Acrobat Readerで締結済み書類を開き、右上「署名パネル」をクリックすると、画面左側に「電子署名パネル」が表示されます。ここから付与されている電子署名とタイムスタンプの詳細を確認できます。
赤枠部分（1）が電子署名、黄色枠部分（2）がタイムスタンプです。

*書類の入力項目の設定数・受信者の数などによって付与される電子署名の数も異なるため、書類ごとにページ数も異なります
今日は送信者→受信者A→受信者Bの順で書類を確認したケースです



電子署名とタイムスタンプの確認方法（受信者の電子署名を確認）



書類に対し 「誰が（メールアドレス）」「いつ（日時）」 合意締結を行なつたのか、また合意締結にあたつての認証方法を 「署名の詳細」>「理由」にて確認することができます

*不可視署名のため、右側に表示される書類上では確認ができます、電子署名パネルからのみ確認可能です
*今回の場合、受信者Aの電子署名がバージョン3、受信者Bの電子署名がバージョン4に表示されます

The screenshot shows a document titled "サービス体験デモ用秘密保持契約書". A red box highlights the "署名の詳細" (Signature Details) section, which contains the following information:

- 署名済みであり、すべての署名が有効です。
- すべてを検証
- バージョン 1: Bengo4.com, Inc. により署名済み
- バージョン 2: Bengo4.com, Inc. により署名済み

Below this, a yellow arrow points to a red box containing the following details:

- 会社名 : 弁護士ドットコム株式会社
- 代表者氏名 : クラウド花子
- 最終チェック日時: 2022.07.07 18:21:20 +09:00'
- ファイル名: PDFL2 ページ: 1
- このバージョンを表示
- バージョン 3: Bengo4.com, Inc. により署名済み
- バージョン 4: Bengo4.com, Inc. により署名済み
- バージョン 5: Bengo4.com, Inc. により署名済み
- バージョン 6: Bengo4.com, Inc. により署名済み
- バージョン 7: Bengo4.com, Inc. により署名済み
- バージョン 8: Bengo4.com, Inc. により署名済み
- バージョン 9: AMANO-TSU-221 により署名済み

On the right side of the interface, there are two red boxes with yellow outlines, each containing the text "CloudSign 株式会社".

電子署名とタイムスタンプの確認方法（タイムスタンプ付き電子署名を確認）



タイムスタンプ付き電子署名（PAdES-T）が施されたことを確認可能です（最後から2番目のナビーションに固定表示）

※不可視署名のため、右側に表示される書類上では確認ができません、電子署名パネルからのみ確認可能です

署名

すべてを検証

署名は有効です。
信頼ソース取得元：Adobe Approved Trust List (AATL)
文書は、この署名が適用されてから変更されていません。
署名者のIDは有効です。
埋め込みタイムスタンプが署名に含まれています。

署名は LTV 対応です。

証明書の詳細..

最終チェック日時：2022.07.07 18:21:21 +09:00
フィールド：Signature1 (可視署名)
このバージョンを表示

バージョン 9 : AMANO-TSL-221 により署名済み

署名はすべて有効です。

見つかってすべての證明書を表示

見つかったすべての證明書を表示

証明書ピュア

このダイアログボックスを使用して、証明書およびその発行チーン全体の詳細を表示できます。表示される詳細は、選択したエントリに対応しています。

発行者： Cybertrust IT Trust Root
Cybertrust IT Trust S
Bengo4.com, Inc.
CloudSign Div.

有効期間の開始： 2022/01/19 11:31:29 +09:00'
有効期間の終了： 2025/02/19 11:28:00 +09:00'

鍵の使用方法： デジタル署名、否認防止、コード署名、電子メールの保護

書き出し...

OK

<https://help.cloudsign.jp/ja/articles/2684919>

電子署名とタイムスタンプの確認方法（文書タイムスタンプを確認）

文書タイムスタンプが施されたことを確認可能です（一番最後のナビーションに固定表示）

文書タイムスタンプが施された日時は「署名の詳細」>「証明書の詳細」にて確認できます

*不可視署名のため、右側に表示される書類上では確認ができず、電子署名パネルからのみ確認可能です

The screenshot shows the CloudSign interface for document verification. At the top, there is a message: "署名済みであり、すべての署名が有効です。" (The signature is valid, and all signatures are effective). Below this, there is a section titled "すべてを検証" (Verify All) which lists eight signatures (バージョン 1 to 8) from Bengo4.com, Inc. Each signature entry includes a small green circular icon with a timestamp and a "View Details" button.

On the right side of the interface, there is a large yellow arrow pointing upwards, followed by the text "↑ 有効期限はこちら". Below this, there is another yellow arrow pointing downwards, followed by the text "↓ タイムスタンプが付与された日時はこちら".

At the bottom of the interface, there is a red box containing the text "署名は有効です" (The signature is valid), "署名ソース取扱元: Adobe Approved Trust List (AATL)" (Signature source handling agency: Adobe Approved Trust List (AATL)), and "文書は、この署名が適用されてから変更されていません" (The document has not been changed since this signature was applied).

<https://help.cloudsign.jp/ja/articles/2684919>

クラウドサインでの署名検証の方法

署名検証機能

クラウドサインで合意締結した書類が改ざんされていないことを確認できる機能です。
Adobe Acrobat Reader 等のPDFリーダーでのみ確認可能であった
電子署名やタイムスタンプ及びそれらの署名時の証明書情報をクラウドサインでも確認できます。

The screenshot shows the CloudSign web interface with a blue header bar containing the CloudSign logo and the text 'クラウド太郎'. Below the header is a navigation menu with the option '署名情報' (Signature Information). The main content area displays a document titled '秘密保持契約書.pdf'. A red rectangular box highlights the '署名検証結果' (Signature Verification Result) section, which contains the message 'この書類は署名されており、すべての署名が有効です。' (This document has a signature, and all signatures are valid.) followed by the timestamp '最終更新日時: 2023.06.30 20:59:17 +0900'. Below this, another red box highlights the '署名の一覧' (List of Signatures) section, which lists several entries:

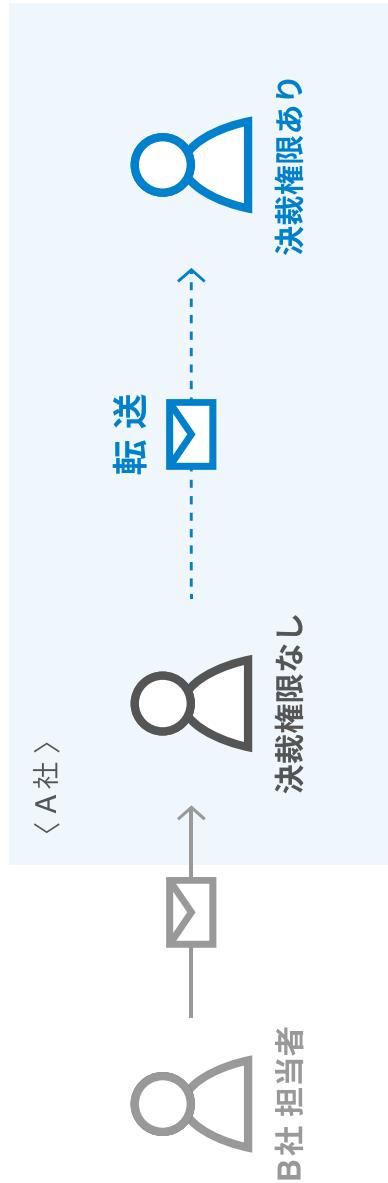
- バージョン1: Bengo4.com, inc. により署名済み
DocID:01ff1f018f9pe0x1hdsejnkt2f7eq
- バージョン2: Bengo4.com, inc. により署名済み
h_001@cloudtanoh@cloud.example|メール認証|によって2023-06-30 11:37:04 183782244 +0900 JSTに作成されました。
- バージョン3: Bengo4.com, inc. により署名済み
h_002@cloud.hanako@cloud.example|メール認証|によって2023-06-30 18:07:33.016359305 +0900 JSTに押印/入力されました。
- バージョン4: Bengo4.com, inc. により署名済み
h_003@cloud.hanako@cloud.example|メール認証|によって2023-06-30 18:07:33.016359305 +0900 JSTに押印/入力されました。
- バージョン5: Bengo4.com, inc. により署名済み
h_004@cloud.hanako@cloud.example|メール認証|によって2023-06-30 18:07:33.016359305 +0900 JSTに押印/入力されました。
- バージョン6: Bengo4.com, inc. により署名済み
h_005@cloud.hanako@cloud.example|メール認証|によって2023-06-30 18:07:33.016359305 +0900 JSTに押印/入力されました。
- バージョン7: AMANO-TSU-321 により署名済み
Q_001@cloud.hanako@cloud.example|メール認証|によって2023-06-30 18:07:33.016359305 +0900 JSTに押印/入力されました。

※詳細はこちらのページをご覧ください

書類の転送機能

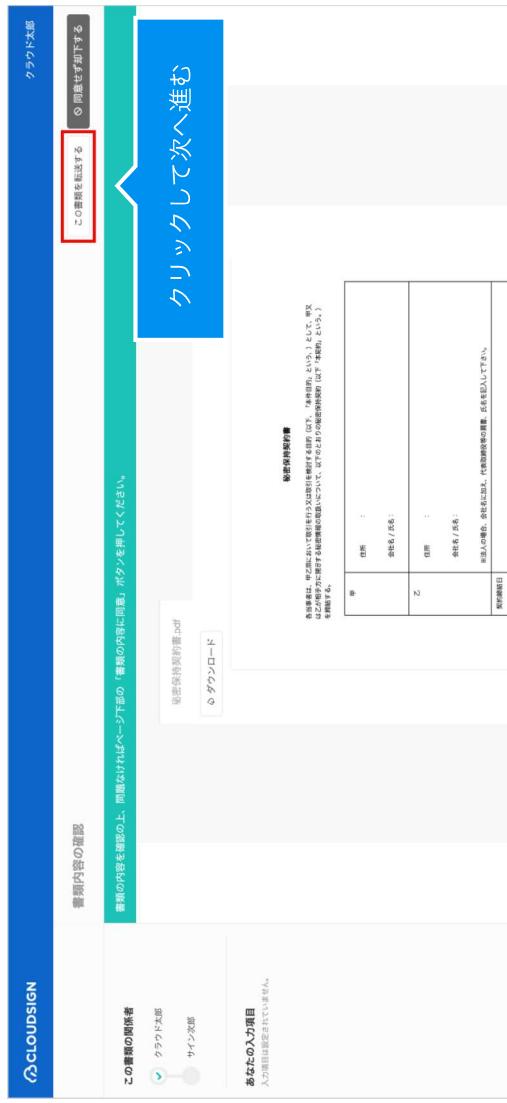
受信した書類は他の決裁権限者に転送することができます。

例えば、書類を受信したが自分に決裁権限がない場合、社内の決裁権限者に転送、適切な権限者が同意することで、法的な有効性を担保することができます。



転送機能 (PC)

契約書のURLにアクセスした後、右上の転送機能をクリックします。

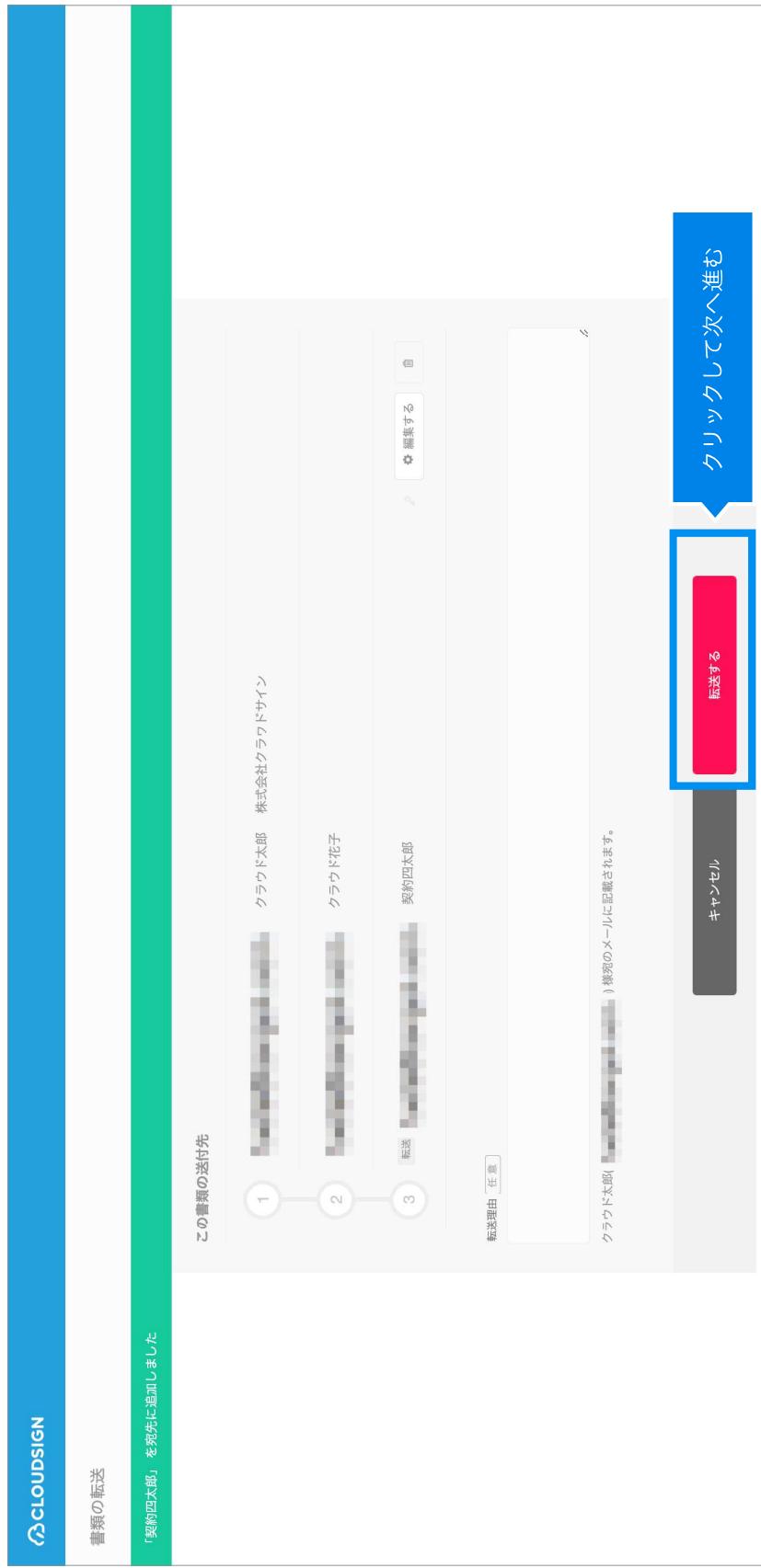


2. 転送先の宛先・メッセージ（任意）を追加します。

A large blue arrow points from the previous step to this screen. A red box highlights the 'Add Recipient' button. Another red box highlights the 'Recipient' list area. A blue box highlights the 'Recipient' input field. A blue arrow points from the 'Recipient' input field to the 'Recipient' list area. A blue arrow points from the 'Recipient' list area to the 'Add Recipient' button. A blue arrow points from the 'Add Recipient' button to the 'Next Step' button.

クリックして次へ進む

3.宛先追加完了後、転送するボタンをクリックして転送完了です。



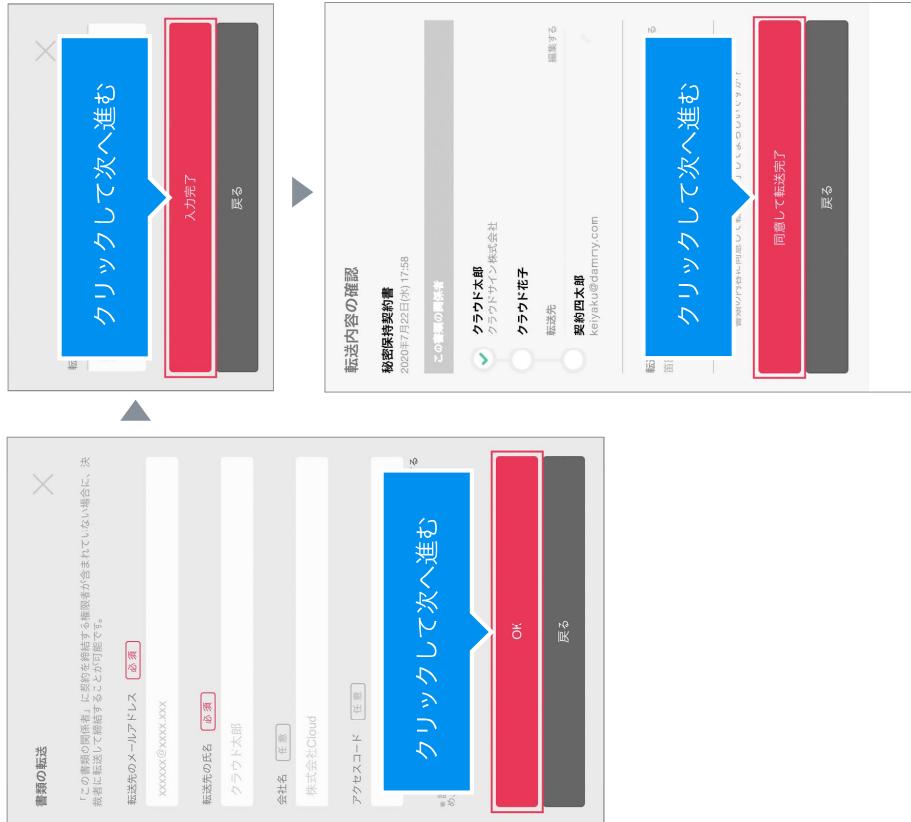
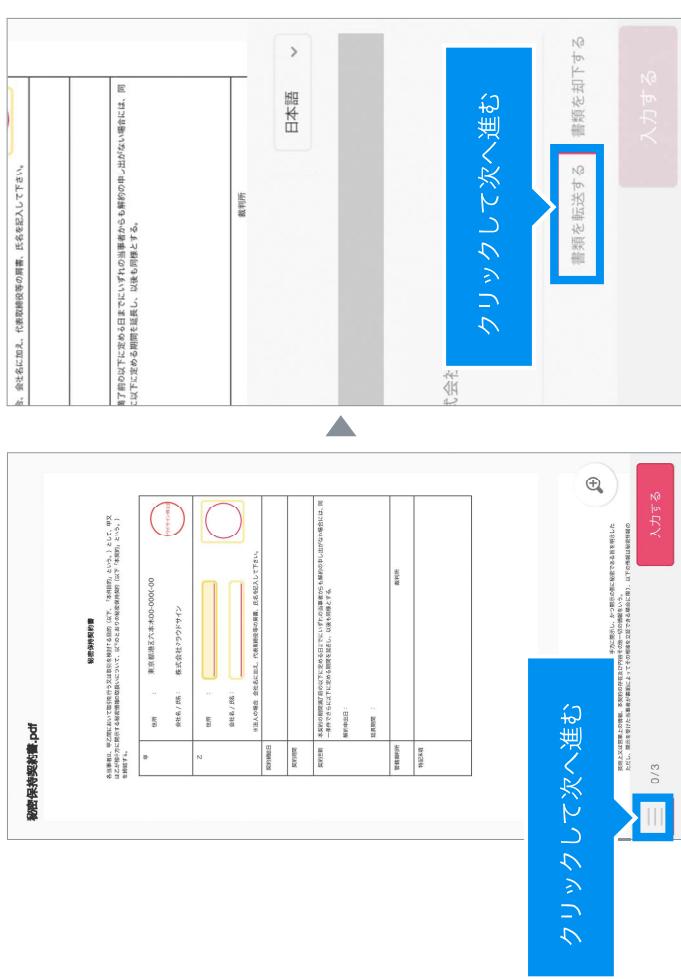
転送先にクラウドサインからメールが届きます。

転送先の方が同意ボタンをクリックすると契約締結となり、電子署名が処理されたPDFが当事者のメールに添付され届きます。

転送機能（スマートフォン）

1. 契約書のURLにアクセスした後、左下のアイコンをクリックした後「書類を転送する」をクリックします。

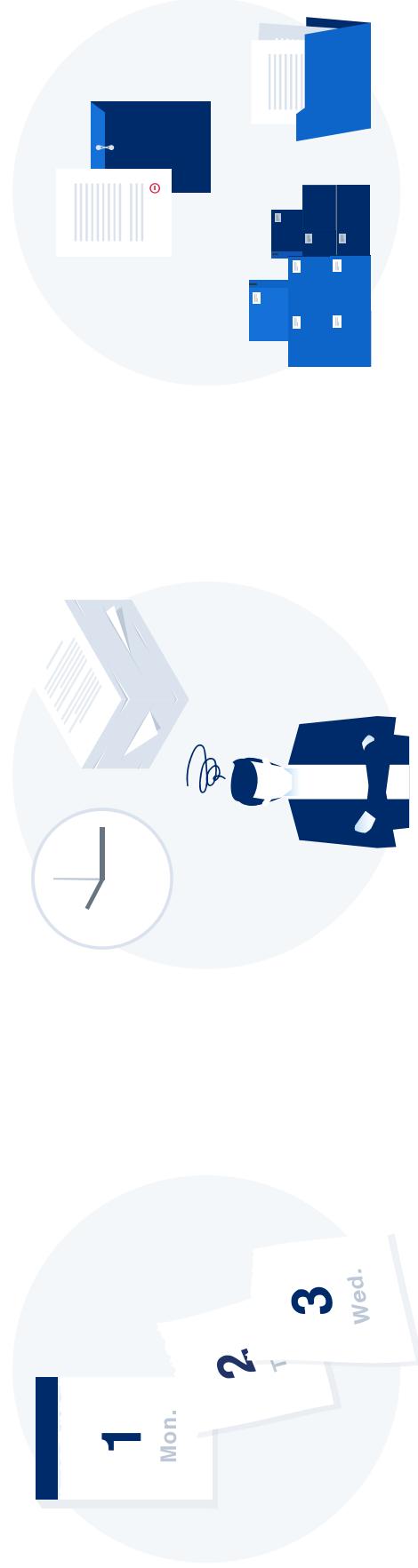
2. 転送先の情報を入力し、「同意して転送完了」ボタンをクリックし、転送完了です。



転送先にクラウドサインからメールが届きます。
転送先の方が同意ボタンをクリックすると契約締結となり、電子署名が処理されたPDFが当事者のメールに添付されます。

3. 電子契約にするメリット

紙の業務が引き起こす課題



業務スピードの低下

郵送にかかる時間は数時間～数日
相手が出張の場合は未確認状態が続きます
捺印依頼のため本社への郵送や
法務部での契約書スキャンの手間も

取引先満足の低下

「今すぐに契約したいが始められない」
「貴社からの書類が大量で業務を圧迫」
知らないうちに取引先から
こう思われています

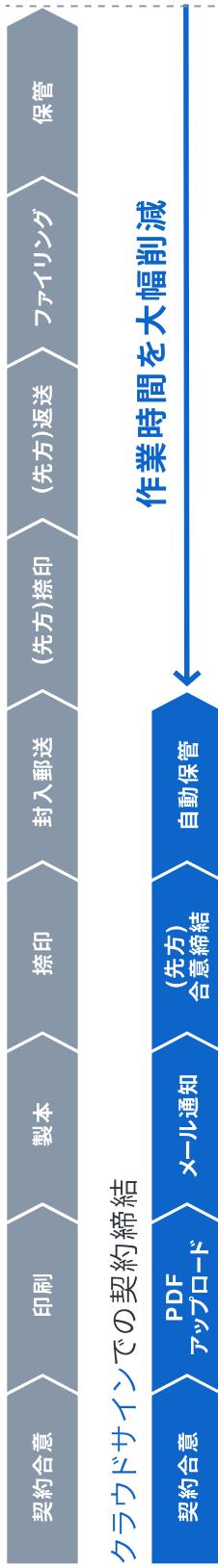
膨れる間接コスト

郵送したり、倉庫に保管したり
文書管理システムを導入するなど
間接コストが膨らんできます
(電子契約は印紙税も不要)

電子契約ならスピードアップも安全性も実現できます

① 契約締結までのリードタイムの短縮

従来の紙と印鑑での契約締結



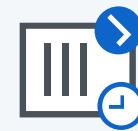
事例 契約締結が1週間から1日に。クラウドサインで時間も手間もコストも削減に成功
株式会社東急ハンズ様
<https://www.cloudsign.jp/case/2021/10/12/tokyu-hands/>



② コンプライアンスとセキュリティ強化



メール・ドメイン連動の
本人認証



電子署名+認定タイムスタンプ
で契約時点の完全性を担保

クラウドサインが多くの企業に導入頂けている理由

知名度と信頼性

理由
1

国内で圧倒的に利用されているシェアNo.1の電子契約サービス
各業界大手等での圧倒的な利用実績から、受信側の受入率/自社電子化浸透率に大きく寄与します

法令上の電子署名に該当するサービス

理由
2

総務省/法務省のウェブサイトにおいても、電子署名法2条1項への該当性が確認された電子契約サービスの第1号案件として掲示されており、安心安全にご利用できるサービスです

活用のしやすさ

理由
3

受信者目線で利用しやすいUI/UX、他サービスとの連携性、紙の契約書の一元管理など電子契約だけに囚われず、様々なシーンでご利用いただくことの出来るサービスです

ISO27001、SOC2やISMAPなど50以上のセキュリティチェック項目をクリアした
万全のセキュリティで大切な契約書データを守ります。
海外にデータセンターを置く企業が多い中で、クラウドサインはデータセンターは日本国内に設置されており、
セキュリティに対する要求水準が高い金融機関や自治体などのお客様にもご利用いただいています。

第三者評価・認証制度

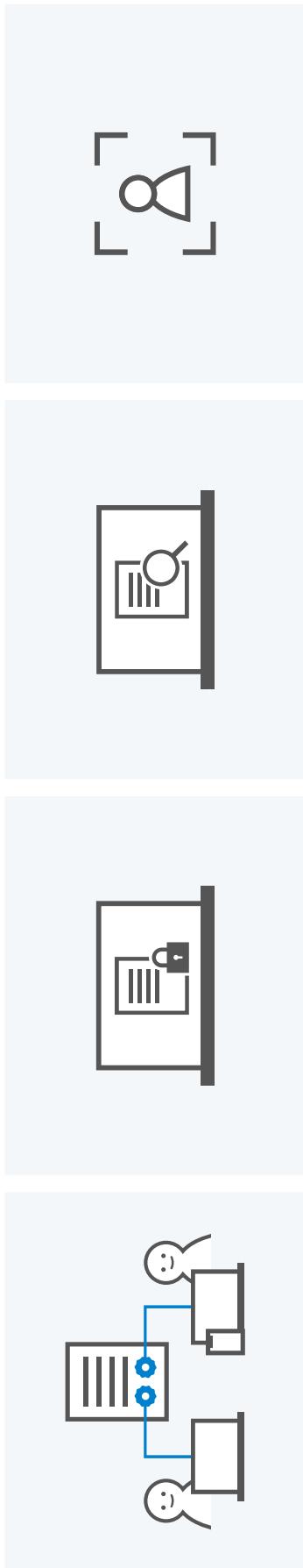
- **ISMAP (政府情報システムのセキュリティ評価制度)**
政府が求めるセキュリティ要求を満たしているサービスであると認定され、ISMAPクラウドサービスリストに登録
- **LGWAN-ASP (総合行政ネットワーク)**
地方自治体のセキュリティポリシーに則した環境の構築
- **ISMS認証 ISO/IEC27001**
情報セキュリティマネジメントシステムを当社にて取得済み
- **SOC2 type1 認証**
米国公認会計士協会が定めたサービス内部統制の評価結果を受領

※セキュリティについての詳細は下記資料で解説しています。
・セキュリティガイド
・セキュリティホワイトペーパー/—

セキュリティ基準が高い機関への導入実績

- 三井住友銀行株式会社 トヨタ自動車株式会社 日本郵政株式会社
- 茨城県庁 独立行政法人 宇宙科学研究所 etc

クラウドサインに無料登録するとできるようになること



契約締結

たったの数分間で契約を締結することができます

契約書保管

セキュアな保管機能で、
コンプライアンスの強化にも役立ちます

契約書検索

契約書名や企業名などの
簡易検索が可能です

本人確認

メール認証に加え、送信者の
任意でアクセスコード認証が
ご利用いただけます

クラウドサインへの登録方法

クラウドサイン（<https://www.cloudsign.jp/>）にアクセスし、メールアドレスとパスワードの設定をしてください。
新規の書類送信件数が月3件、ユーザー数1名までであれば、ご利用料金は無料です。

※書類への合意締結そのものは、クラウドサインへのアカウント登録を行わなくともできますが、アカウント登録をすることによって、書類が自動的に保存され、書類名で書類を検索、閲覧することができます。
新しく書類を送信したり、より便利な管理機能を利用したい場合には、クラウドサインのアカウント登録をオススメいたします。

4. よくある質問

Q. 紙でなく電子で本当に問題ないの？

A. 契約の方式は自由であり、電子文書による契約も適法です。

原則：契約方式の自由

契約締結の方式は、原則として自由とされています。

書面でなくとも、口頭、メールのような方式のほか、電子文書によりクラウド上で契約を締結することも可能であり、クラウドサインによる契約締結も当然適法なものです。
なお、この契約方式の原則は、2017年に成立した改正民法にも明記されています。

Q. クラウドサインにおける証拠力担保の方法は？

A. クラウドサインはお客様・取引先様に代わり弁護士ドットコム株式会社名義で電子署名を施す、新しい方式を採用しています。
弊社が代わって電子署名を施すため、お客様・取引先様は電子証明書の取得が不要です。

加えて認定タイムスタンプを付与しているため、「誰が」「何を」「いつ」を長期的に証明することが可能です。

Q. 本人性をどのように確認するのか？

A. クラウドサインは契約相手の本人性の証明を容易にするために、メールアドレス認証（※1）を基本としております。
これに加えてパスワード認証（※2）もご利用いただけます。

※1 メールの到着確認による本人認証方法

※2 書類の送信者が任意のパスワードを設定し、受信者が契約内容を確認する前にパスワードの入力を求める本人認証方法

Q. 電子データの捏造や改竄への対策は？

A. クラウドサインで締結されたすべての書類には、クラウドサインのみが発行可能な電子署名が付与されますので、それにより真正な書類を判別することができます。

Q.なぜクラウドサインは印紙税が不要なのか？

A. 印紙税は紙で契約締結した場合にのみ発生するものであり、電子契約で締結した場合には、印紙税発生いたしません。（印紙税法2条）国税庁のウェブサイトでも「電磁的記録」により契約締結した場合には印紙税が発生しない旨が明確化されています。

*国税庁「請負契約に係る注文請書を電磁的記録に変換して電子メールで送信した場合の印紙税の課税関係について」
https://www.nta.go.jp/about/organization/fukuoka/bunshokaito/inshi_sonota/081024/01.htm

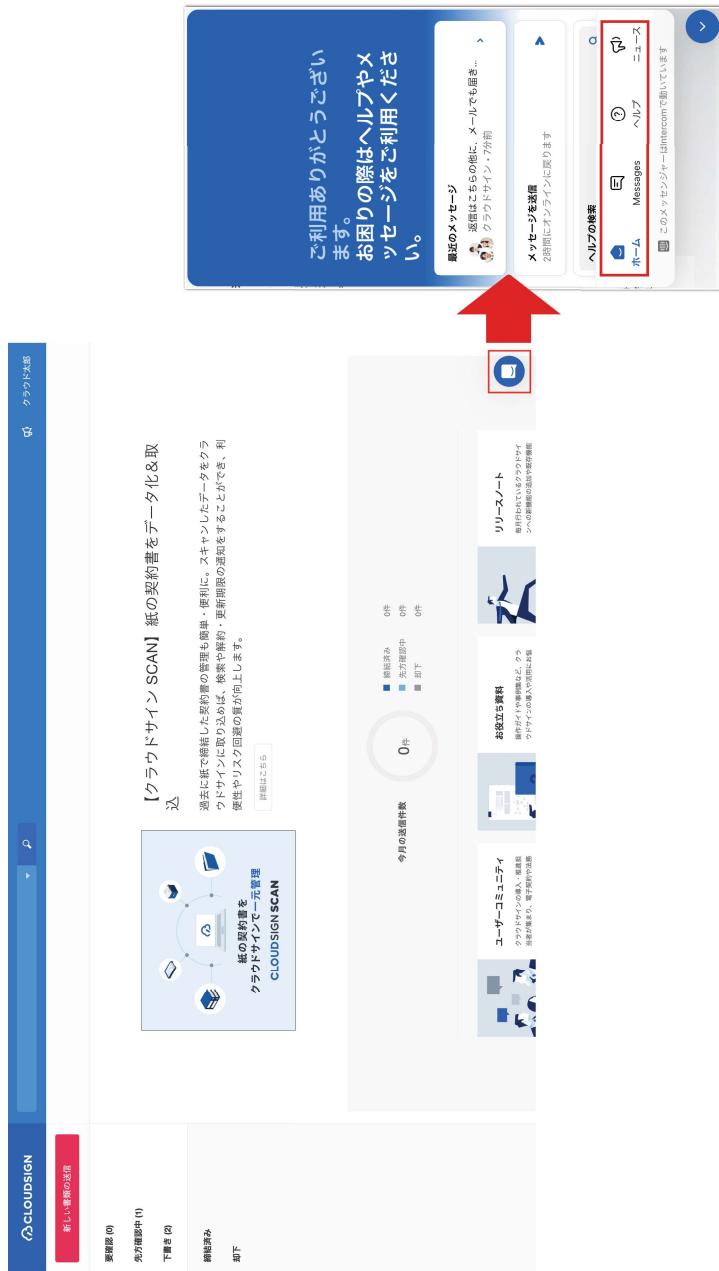
Q. 決裁権限者が送受信しない対応は？

- A.** 決裁権限者が送受信を行わない場合、代替案として以下の方法をご検討ください。なおこの場合、社内規定において、電子署名による契約を署名代理により行う旨を規定しておくことを推奨いたします。
- ①別途社内で決裁権限者の承認を得た上、署名代理し、使者として送受信を行う
②決裁権限がある者を送受信宛先に含める
決裁権限がある者に締結した書類を転送/共有する機能も提供しています。

Q. 無権代理リスクの対応は？

- A.** 決裁権限者自身がクラウド契約の送受信を行うことを推奨しています。文書に押印があつてもその押印が権限のない者による押印だった場合にはその文書の真正な成立が認められないのと同様、決裁権限者以外の者が、権限者からの委任/承認なく会社を代理してクラウド上で契約締結した場合、無権代理を主張され、契約が無効となるリスクが生じます。
このリスクを最小化するために、押印における原則と同様、契約締結名義者および権限者自身により、送受信の作業を行つていただくことを推奨いたします。

気になることがあれば、チャットからお気軽にお問合せください



1. <https://www.cloudsign.jp> にアクセス
2. 右下にある青いマークをクリック
3. 「チャット」よりお気軽にお声がけください。随時お返事いたします。